

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和2年測量士・測量士補試験に伴う会場借り上げ(広島県試験地2)
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官国土地理院長 野田 勝 茨城県つくば市北郷1番
契約締結日	令和2年10月20日
契約の相手方の氏名及び住所	公益財団法人広島平和文化センター 法人番号 4240005012442 広島県広島市中区中島町1番2号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	1,345,810円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	1,345,810円
随意契約によることとした理由	<p>測量士・測量士補試験は、測量法(昭和24年法律第188号)第50条第5号及び第51条第4号の規定に基づき、専門的学識及び応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、毎年一回実施している。</p> <p>本業務は、国土地理院が令和2年に実施する測量士・測量士補試験で使用するために、実施計画で定められた14試験地(22試験会場)のうち広島県試験地に所在する施設を借り上げるものであり、最寄りの公共交通機関からの所要時間や、受験予定者数が収容可能な施設を有していること等、国家資格試験を適正に実施するための条件を備えていることが必要である。</p> <p>これらの条件を満たす唯一の機関である公益財団法人広島平和文化センターを契約予定者とした上で、和2年8月17日から8月27日までの11日間にわたってインターネット等を通じて、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招聘する公募を行った結果、他に応募者がいなかったために、本業務の契約相手として唯一性の確認がなされたことから随意契約を締結した。</p> <p>よって、上記業者と会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行うものである。</p>
備考	